

未来

郵政産業ユニオン
PIWD

全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中郵支部
機関紙・「みらい」
NO. 4242
22年4月15日(金)
Tel・Fax 095-828-1953

時給1500円を目指す 1日8時間働けば普通に暮らせるために

おはようございます。
郵政ユニオンの日本郵政グループに対する春闘行動は3月23日をもって終了となりました。しかし春闘交渉が終了したのは大手企業が中心で、中小企業の春闘は続いています。郵政ユニオンは今後も地域共闘の仲間と共に、2022春闘行動に取り組みます。

厚生労働省『令和2年賃金構造基本統計調査』によると、平均給与は男性正社員で約57.1万。非正社員は約32.7万。年間、244万円ほどの給与差があります。特に年齢が上がるにつれて格差は大きくなり「正社員」の55〜59歳の平均給与は約70.6万円なのに対して「非正社員」の55〜59歳の平均給与は34.6万円で正社員の半分以下となっています。

また内閣府が2月7日公表した、最近の経済動向を分析した「日本経済2021-22」(ミニ経済白書)では、岸田政権が目指す「成長と分配の好循環」実現をめぐり、格差問題を検証。

25〜34歳の若年層の間でも所得格差が拡大しており、所得500万円未満では子どもを持つ比率も大きく低下しているとの分析。「晩婚化や少子化への対応として、結婚や子育てを控える層の所得増加が重要」と提言。

白書では、所得格差を表す代表的な指標「ジニ係数」を用い、20〜59歳までの年齢層別に2002年から17年にかけての労働所得の分布状況を分析。その結果、25〜29歳と30〜34歳の年齢層ではジニ係数が上昇し、格差の拡大を確認。「若年男性の非正規雇用比率が上昇し、労働時間が減少したことが背景にある」と指摘しています。

日本郵政グループでは、2020年3月末時点で、186,846人の非正規社員が働いています。

非正規社員、特に時給制契約社員・時給制アソシエイト社員(以下、時給制契約社員)の賃金は、各地の最低賃金(以下、最賃)を10円単位に切り上げた額に、20円足した郵政最賃を基本としています。長崎県の場合では基本給(830円+20円)+基本評価給(10円か0円)+基本給加算額(外務のみ80円)+資格給(0円〜550円)です。



550円ですが、内務は180円のため、外務は最高時給1490円ですが、内務(窓口事務)は最高でも時給1040円と差があり、外務と内務では平均年収も大きく異なります。

最高で外務だと21日勤務(8時間)した場合月収約25万円。年収では約300万円ですが、窓口事務は7時間勤務の為、21日勤務しても月収約15万円、年収でも約180万円にしかなりません(超勤・一時金・各種手当を除く)。

上の表は全労連などが調査した主な都市における必要生活費と各府県における最賃表です。調査は必要な生活費は地方も大都市も大して変わらず、「全国一律1,500円」の最賃を目指すために行われたものです。

この調査では長崎市の必要生活費は、時給換算で1499円となっています。外務の最高額を得ている社員でやっと、必要な生活費を給与だけでまかなえていると言えます。窓



口事務社員の場合は、時給で460円不足していることとなります。

私たち郵政ユニオンは8時間働いたら普通に暮らせる「時給1500円」を目指しています。

時給制契約社員の賃金は前述したように最賃が基になっているため、最賃を上げさせる運動が重要となります。それと共に最賃にプラスされる「20円」の引き上げが重要です。

2022春闘では、時給300円の賃上げを求めましたが回答はゼロでした。非正規社員17万人の時給300円の引き上げを行ったとしても年間1千億円ほどです。4800億円の黒字を予想する日本郵政グループが出せない金額ではありません。

郵政で働く全社員が安心して生活するためにも、低賃金の非正規社員の賃上げは不可欠です。



中間競争せず、弱い立場の人を共に団結して闘おう。 期間雇用社員の希望を全員の正社員化を。 めげば、均等待遇をみんなに差別。 ユニオンは労基法裁判に勝利したぞ!